

●給与上手くんα ProII・給与上手くんαクラウド ProII Version 12.301

当プログラムは、マイクロソフト社のサポート対応終了に伴い、Windows XP・Vista・7 搭載機へのインストールは不可となっています。

◆ 雇用保険料率

- 令和4年度雇用保険料率は、令和4年4月～9月、令和4年10月～の2段階での引き上げとなります。

“一般”の事業について

- ・1段階目：令和4年4月～9月

失業等給付・育児休業給付の保険料率は、労働者負担・事業主負担ともに引き続き「3/1000」です。

雇用保険二事業の保険料率（事業主負担のみ）は、「3/1000→3.5/1000」に引き上げられます。

- ・2段階目：令和4年10月～

失業等給付・育児休業給付の保険料率は、労働者負担・事業主負担ともに「5/1000」に引き上げられます。

雇用保険二事業の保険料率（事業主負担のみ）は、「3.5/1000」です。

《参考 URL》

厚生労働省 HP : <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000108634.html>

パンフレット : <https://www.mhlw.go.jp/content/000921550.pdf>

◆ 子ども・子育て拠出金率

- 令和3年度から据え置き 0.36% です。

《参考 URL》

日本年金機構 HP : <https://www.nenkin.go.jp/service/kounen/hokenryo/ryogaku/ryogakuhyo/20200825.html>

◆ SQLSever2019 移行に向けてのメッセージについて

- SQLSever2012 環境において、業務選択メニューのログイン時に動作環境のチェックを行い、メッセージを表示するように対応しました。

◆ その他の修正を行いました。

※詳細は、次ページからの“給与処理 d b【給与計算】（VERSION:12.301）の変更点”を参照してください。

❗ 注意

- 他のICSシステムとマスターのやり取りを行われる場合は、他のICSシステム側も当改正対応プログラムのインストールを行い、バージョンを統一してください。

給与処理 d b【給与計算】(VERSION:12.301) の変更点

改正内容

I. 概要

1) 雇用保険料率

①令和4年度雇用保険料率は、令和4年4月～9月、令和4年10月～の2段階での引き上げとなります。

●“一般”の事業について

・1段階目：令和4年4月～9月

失業等給付・育児休業給付の保険料率は、労働者負担・事業主負担ともに引き続き「3/1000」です。
雇用保険二事業の保険料率（事業主負担のみ）は、「3/1000→3.5/1000」に引き上げられます。

・2段階目：令和4年10月～

失業等給付・育児休業給付の保険料率は、労働者負担・事業主負担ともに「5/1000」に引き上げられます。

雇用保険二事業の保険料率（事業主負担のみ）は、「3.5/1000」です。

※他の事業については下記参照。

○令和4年4月1日～9月30日					
事業の種類	負担者		事業主負担		①+② 雇用保険料率
	①労働者負担 (失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率)	②事業主負担	失業等給付・ 育児休業給付 の保険料率	雇用保険二事業 の保険料率	
一般の事業	3/1000	6.5/1000	3/1000	3.5/1000	9.5/1000
農林水産・ 清酒製造の事業	4/1000	7.5/1000	4/1000	3.5/1000	11.5/1000
建設の事業	4/1000	8.5/1000	4/1000	4.5/1000	12.5/1000

○令和4年10月1日～令和5年3月31日					
事業の種類	負担者		事業主負担		①+② 雇用保険料率
	①労働者負担 (失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率)	②事業主負担	失業等給付・ 育児休業給付 の保険料率	雇用保険二事業 の保険料率	
一般の事業	5/1000	8.5/1000	5/1000	3.5/1000	13.5/1000
農林水産・ 清酒製造の事業	6/1000	9.5/1000	6/1000	3.5/1000	15.5/1000
建設の事業	6/1000	10.5/1000	6/1000	4.5/1000	16.5/1000

《参考 URL》

厚生労働省HP：

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000108634.html>

2) 子ども・子育て拠出金率

●令和3年度から据え置きの**0.36%**です。

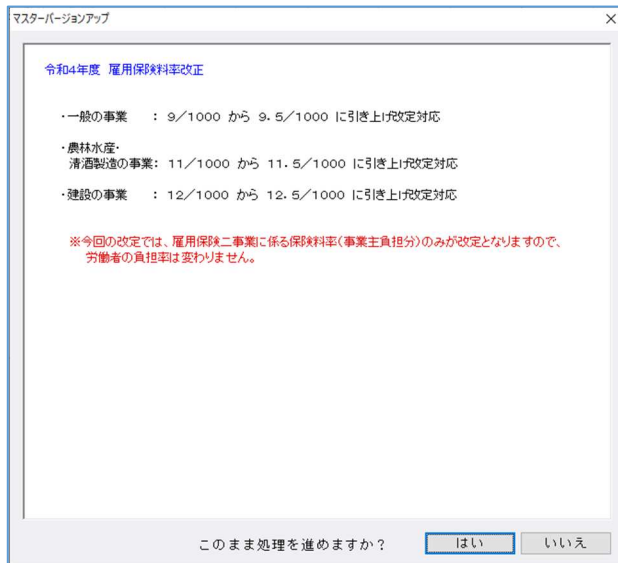
《参考 URL》

日本年金機構HP：

<https://www.nenkin.go.jp/service/kounen/hokenryo/ryogaku/ryogakuhyo/20200825.ht>

改正対応

- 入力画面等を開くと、改正内容等を表示します。変更内容を確認の上、“はい”で処理を進めてください。



※既存マスターの場合、マスターのバージョンアップが行われます。

I. 登録・導入／テーブルメンテナンス

1) 社会保険料額表／【雇用保険料】

- ①雇用保険料率の改正に伴い、テーブルを更新しました。

・システム：02年04月001版 → システム：04年04月001版

※事業主負担分のみの改正のため、給与計算（労働者負担分）への影響はありません。

	雇用保険料率	労働者負担 (失業、育児休業等 給付に係る保険料率)	事業主負担	失業、育児休業等 給付に係る保険料率	二事業に係る 保険料率
一般の業種	9.50	3.00	6.50	3.00	3.50
農林水産・清酒製造業	11.50	4.00	7.50	4.00	3.50
建設業	12.50	4.00	8.50	4.00	4.50

※2段階目（令和4年10月～）の対応は、9月前後に提供予定です。ご了承ください。

改良内容

I. 共通処理／ユーティリティ

SQL Server 2019 への移行に関して

現在、ICS 業務内で使用しているデータベースは「SQL Sever 2012」です。

SQL Sever 2012 (SP4) のサポート終了日が 2022 年 7 月 12 日となっており、データベースを

SQL Sever 2012 → SQL Sever 2019 へと移行作業が必要となります。

移行にあたり、現在ご使用の PC が「SQL Sever 2019 へ移行が可能か否か」の確認メッセージを、業務起動時に表示するように対応を行います。

(当プログラムをインストールすることでメッセージを表示します。)

「メッセージを表示する環境」

SQL Sever 2012 を使用している上手くんaシリーズでログインする全ユーザーにてメッセージを表示します。

「SQL Server 2019 へ移行が可能な OS」

Windows10 TH1 1507 以降 (2015 年 7 月リリース分) ※32 ビット版 OS は対象外。

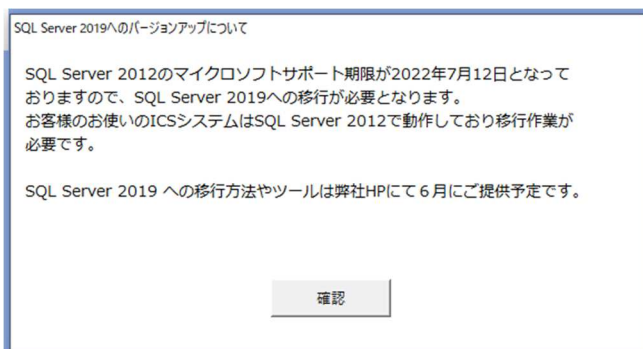
No.	OS 名	32 ビット	64 ビット
1	Windows8.1	移行不可	移行不可
2	Windows10	移行不可	移行可
3	Windows11		移行可

※サポート対象外の OS に関しては載せ替えが必要となります。

■ SQL Sever 2019 移行に向けてのメッセージについて

SQL Sever 2012 環境において、業務選択メニューのログイン時に動作環境のチェックを行い、メッセージを表示するように対応しました。

1. SQL Server 2012 で SQL Server 2019 移行の要件を満たす場合



※Windows10 64 ビット及び Windows11
移行できます。

2. OS が対象外の場合



※Windows8.1 64 ビット
移行できません。

3. Windows10ではあるが、32ビットOSの場合



※Windows10 32ビット
移行できません。

4. 要件は満たすが、SQL Server 2012（32ビット版）を利用している場合



※Windows10 64ビットおよび Windows11
使用 SQL server 2012 が 32 ビットの場合
移行できません。

以上